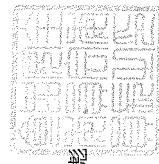


府食第261号  
平成21年3月19日

厚生労働大臣  
舛添 要一

食品安全委員会  
委員長 見上 朝彦



食品安全影響評価の結果の通知について

平成20年9月3日付け厚生労働省発食安第0903001号をもつて貴省から当委員会に意見を求められた総アフラトキシン(アフラトキシンB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、G<sub>1</sub>及びG<sub>2</sub>)に係る食品安全影響評価の結果は別添のとおりです。食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

総アフラトキシン  
(アフラトキシンB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、G<sub>1</sub>及びG<sub>2</sub>)

2009年3月

食品安全委員会

## 目 次

○食品安全委員会委員名簿	5	頁
○食品安全委員会かび毒・自然毒等専門調査会専門委員名簿	5	
○他の専門調査会に属する専門委員	5	
<b>要 約</b>	6	
1. 背景	7	
2. 現行規制等	7	
(1) 国内規制	7	
(2) 諸外国等の規制またはガイドライン	7	
<b>II. 評価対象物質の概要</b>	9	
1. 名称、分子式、分子量、構造式	9	
(1) アフラトキシン B <sub>1</sub> (AFB <sub>1</sub> )	9	
① 化学名	9	
② 分子式	9	
③ 分子量	9	
④ 構造式	9	
(2) アフラトキシン B <sub>2</sub> (AFB <sub>2</sub> )	9	
① 化学名	9	
② 分子式	9	
③ 分子量	9	
④ 構造式	9	
(3) アフラトキシン G <sub>1</sub> (AFG <sub>1</sub> )	9	
① 化学名	9	
② 分子式	10	
③ 分子量	10	
④ 構造式	10	
(4) アフラトキシン G <sub>2</sub> (AFG <sub>2</sub> )	10	
① 化学名	10	
② 分子式	10	
③ 分子量	10	
④ 構造式	10	
2. 物理化学的特性	10	
3. 產生生物	11	
4. 発見の経緯	11	
<b>III. 安全性に係る知見の概要</b>	12	
1. 実験動物等における体内動態 (吸収、分布、代謝、排泄)	12	
(1) 実験動物及び動物組織	12	
① 吸收	12	
② 分布	12	
③ 代謝	12	
④ 排泄	13	
(2) ヒト組織	14	
2. 実験動物等における毒性 (AFB <sub>1</sub> )	15	
(1) 急性毒性	15	
(2) 慢性毒性、発がん性	16	
① 82週間発がん性試験 (ラット、混餌投与)	16	
② 104週間発がん性試験 (ラット、混餌投与)	16	
③ 生涯投与発がん性試験 (ラット、混餌投与)	17	
④ 生涯投与発がん性試験 (ラット、混餌投与)	17	
⑤ 88週間発がん性試験 (ラット、混餌投与)	18	
⑥ 82週間発がん性試験 (ラット、強制経口投与)	18	
⑦ 78週間発がん性試験 (ラット、強制経口投与)	18	
⑧ 86週間発がん性試験 (ラット、強制経口投与)	18	
⑨ 500日間発がん性試験 (ラット、強制経口投与)	19	
⑩ 104週間発がん性試験 (ラット、強制経口投与)	19	
⑪ 104週間発がん性試験 (ラット、強制経口投与)	19	
⑫ 66週間発がん性試験 (ラット、強制経口投与)	20	
⑬ 90週間発がん性試験 (ラット、飲水投与)	20	
⑭ 46週間発がん性試験 (ラット、腹腔内投与)	20	
⑮ 65週間発がん性試験 (ラット、皮下投与)	20	
⑯ 58週間発がん性試験 (ラット、皮下投与)	20	
⑰ 70週間発がん性試験 (マウス、混餌投与)	21	
⑱ 24週間発がん性試験 (マウス、腹腔内投与)	21	
⑲ 24週間発がん性試験 (マウス、腹腔内投与)	21	
⑳ 82週間発がん性試験 (マウス、腹腔内投与)	21	
㉑ 15カ月間発がん性試験 (トランシジニックマウス、腹腔内投与)	22	
㉒ 78週間発がん性試験 (ハムスター、強制経口投与)	22	
㉓ 発がん性試験 (サル、腹腔内及び経口投与)	22	
㉔ 172週間発がん性試験 (ツバメ、混餌投与)	22	
㉕ その他	23	
㉖ (3) 生殖発生毒性	25	
㉗ ① 生殖毒性試験 (ラット、強制経口投与)	25	

① 代謝	39
② 遺伝毒性	39
③ 発がん性	40
(2) アフラトキシン G <sub>1</sub> (AFG1)	40
① 代謝	40
② 遺伝毒性	40
③ 発がん性	41
(3) アフラトキシン G <sub>2</sub> (AFG2)	41
① 遺伝毒性	41
② 発がん性	42
5. 発がんリスクの推定 (AFB1)	42
(1) JECFA	43
(2) EFSA	44
6. 暴露状況	44
(1) 汚染実態	44
(2) 暴露量の推計 (AFB1)	48
IV. 食品健康影響評価	50
<別紙1：検査値等略称>	52
<別紙2：2004～2006年度に実施されたアフラトキシン汚染実態調査結果>	53
<参考>	54
3. ヒトにおける知見 (AFB1)	31
(1) 体内動態 (吸収、分布、代謝、排泄)	31
(2) 急性毒性	32
(3) 発がん性	33
(4) 生殖発生毒性	35
(5) 遺伝毒性等	35
(1) 記述調査	33
(2) コホート調査	33
(3) 症例対照調査	35
(4) 生殖発生毒性	35
(5) 遺伝毒性等	36
(1) 尿中及び組織中におけるDNA付加体	36
(2) タンパク質付加体	37
(3) DNAへの結合の修飾因子	38
(4) ヒト肝細胞癌におけるp53腫瘍抑制遺伝子の突然変異	38
(5) ヒト肝細胞癌におけるその他の遺伝的変化	38
(6) その他	39
4. AFB1以外のアフラトキシンに関する知見	39
(1) アフラトキシン B <sub>2</sub> (AFB2)	39

## <審議の経緯>

2008年 9月 3日 厚生労働大臣より食品安全中の総アフラトキシンに係る食品健  
康影響評価について要請、関係書類の接受  
2008年 9月 11日 第254回食品安全委員会（要請事項説明）  
2008年 10月 14日 第9回かび毒・自然毒等専門調査会  
2008年 11月 17日 第10回かび毒・自然毒等専門調査会  
2009年 2月 5日 第272回食品安全委員会（報告）  
2009年 2月 5日 より 3月 6日 国民からの御意見・情報の募集  
2009年 3月 16日 かび毒・自然毒等専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告  
2009年 3月 19日 第278回食品安全委員会（報告）  
（同日付で厚生労働大臣に通知）

## <食品安全委員会委員名簿>

見上 雄（委員長）  
小泉直子（委員長代理）  
長尾 拓  
野村一正  
畠江敬子  
廣瀬雅雄  
本間清一  
佐竹元吉（座長）  
高島浩介（座長代理）  
荒川 修  
大島泰克  
河合賀一  
熊谷 進  
合田幸広  
小西良子

## <他の専門調査会に属する専門委員>

塙見一雄  
渋谷 淳  
豊田正武  
伏谷伸宏  
矢部希見子  
山浦由郎  
芳澤宅賀  
広瀬明彦  
本間正充  
(2008年11月17日 第10回かび毒・自然毒等専門調査会)

## 要約

総アフラトキシン（アフラトキシンB<sub>1</sub>, B<sub>2</sub>, G<sub>1</sub>及びG<sub>2</sub>）について、JECFA、EFSA及びIARCの資料等を用いて食品健康影響評価を実施した。  
評価に供した試験成績は、体内動態試験、急性毒性試験、発がん性試験、生殖発生毒性試験、遺伝毒性試験、ヒトにおける疫学調査結果等である。  
アフラトキシンB<sub>1</sub>（AFB<sub>1</sub>）の遺伝毒性については、in vitro及びin vivoとともに広範な試験が実施されており、そのほとんどにおいて陽性的結果が得られている。  
発がん性については、ほとんどの動物種において肝臓が標的器官であり、肝細胞癌が最も多く認められた。  
非発がん毒性については、実験動物において生殖ハラメーターの異常、催奇形性、免疫毒性的などが認められた。

人における疫学調査のほとんどにおいて AFB<sub>1</sub>曝露と肝細胞癌との相関が指摘されている。これらの調査はアフラトキシンの暴露量が多く、かつ、HBVの罹患率が高い地域で実施されており、HBV感染はリスク因子であることが示唆されている。  
AFB<sub>1</sub>以外のアフラトキシンについては、アフラトキシンG<sub>1</sub>では遺伝毒性及び発がん性が認められた。アフラトキシンB<sub>2</sub>及びG<sub>2</sub>に関するデータは限られている。  
IARCでは、自然界で生じるアフラトキシン混合物はヒトに対して発がん性がある物質（グループ1）と分類している。

上記のことから、総アフラトキシンは遺伝毒性が関与すると判断される発がん物質であり、発がんリスクによる評価が適切であると判断された。一方、非発がん影響に関する評価に適用できる報告はなく、非発がん性を指標とした TDIを設定するための定量的評価には困難と判断された。発がんリスクについては、人の疫学調査の結果から、体重1kgあたり1ng/日の用量で生涯にわたり AFB<sub>1</sub>に経口暴露した時の肝臓癌が生じるリスクとして、HBsAg陽性者では0.3ノルム/10万人/年（不確実性の範囲 0.05～0.5ノルム/10万人/年）、HBsAg陰性者では0.01ノルム/10万人/年（不確実性の範囲 0.002～0.03ノルム/10万人/年）となつた。

暴露量の推定結果から、AFB<sub>1</sub>に対して 10 µg/kg を検出限界として規制をしている現状においては、落花生及び木の実（アーモンド、ヘーゼルナッツ、ピスタチオ）について、総アフラトキシンの規格基準を設定することによる食品からの暴露量に大きな影響ではなく、現状の発がんリスクに及ぼす影響もほとんどないと推察された。  
しかしながら、アフラトキシンは遺伝毒性が関与すると判断される発がん物質であり、食品からの総アフラトキシンの摂取は合理的に達成可能な範囲で出来る限り低いレベルにするべきである。汚染実態調査の結果、BGグループの汚染率が近年高くなる傾向が見られていることを考慮すると、落花生及び木の実について、発がんリスク及び実可行性を踏まえ適切に総アフラトキシンの基準値を設定する必要がある。

## 1. 背景

現在、我が国においては、アフラトキシン B<sub>1</sub> (AFB1) を検出した食品は食品安全法第 6 条第 2 号に違反するものとして規制されているところであるが、コードックス委員会における木の実へのアフラトキシンの規格策定の動き等を受け、厚生労働省では平成 16 年度から厚生労働科学研究費等で食品中のアフラトキシンについて調査研究を行ってきた。

当該調査研究の結果を踏まえ、2008 年 7 月 8 日に厚生労働省薬事・食品安全審議会食品衛生分科会において審議が行われた結果、

- ① 落花生について、AFB1、アフラトキシン B<sub>2</sub> (AFB2)、アフラトキシン G<sub>1</sub> (AFG1) 及びアフラトキシン G<sub>2</sub> (AFG2) の複合汚染が増加していること
- ② 我が国で流通する落花生において AFB1 より AFG1 の汚染濃度が高い場合があること
- ③ 我が国は、木の実の輸入国であること

等に鑑み、現在の規制に加えて、今後、落花生及び木の実（アーモンド、ヘーゼルナッツ、ピスタチオ）について、コーデックス規格と同様に総アフラトキシン (AFB1, AFB2, AFG1 及び AFG2) の規格基準の設定を検討するとの結論が得られた。

この結論を受け、食品安全委員会は、厚生労働省より、食品安全基本法第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品中の総アフラトキシンに係る食品健康影響評価について意見を求める。 (参照1)

## 2. 現行規制等

(1) 国内規制  
全ての食品において、AFB1 が不検出 (昭和 46 年 3 月 16 日付環食第 128 号)  
(総アフラトキシンに関する規制なし)

## (2) 諸外国等の規制またはガイドライン値

諸外国等における規制またはガイドライン値は表 1～4 に示すとおりである。

表 1 コーデックス委員会 (CODEX STAN 193-1995, REV. 3-2007)

食品	総アフラトキシンの最大基準値 (μg/kg)	備考
落花生 (加工原料用)	15	
直接消費木の実 (アーモンド、ヘーゼルナッツ、ピスタチオ)	10	
加工用木の実 (アーモンド、ヘーゼルナッツ、ピスタチオ)	15	
		(参照3)

表 2 米国 (Compliance Policy Guide)

食品	総アフラトキシンの最大基準値 (μg/kg)
全ての食品	20
ブランナッツ	20
落花生及び加工品	20
ピスタチオ	20

表 3 オーストラリア (Food Standards Code 1.4.1)

食品	総アフラトキシンの最大基準値 (μg/kg)
落花生	15
木の実	15

表 4 EU (COMMISSION REGULATION (EC) No 1881/2006)

食品	最大基準値 (μg/kg)
AFB1	総アフラトキシン
1. 落花生	8.0
2. ナッツ類	15.0
3. 落花生、ナッツ類及びそれらの加工品	5.0
4. 乾燥果実	10.0
5. 乾燥果実及びそれらの加工品	2.0
6. 穀類及びそれらの加工品 (穀類の加工品を含む製品を除く)	4.0
7. トモロコシ	5.0
8. 以下の種類のスパイス類	10.0
唐辛子類 (乾燥したものであって、チリ、粉唐辛子、カイエン、ペプリカを含む)	5.0
コショウ類 (白及び黒コショウを含む)	
ナスマグ	
ショウガ	
ターメリック	
9. 穀類を原材料とする食品及び乳幼児用ベビーフード	0.10
10. 乳幼児向け特殊医療目的の栄養食品	0.10

## II. 評価対象物質の概要

### 1. 名称、分子式、分子量、構造式

#### (1) アフラトキシン B<sub>1</sub> (AFB1)

##### ① 化学名

CAS (No. 1162-65-8)

和名 : (6aR,9aS)-2,3,6a,9a-テトラヒドロ-4-メトキシシクロヘンタ[cl]フロ-

(3',2'-4,5)フロ[2,3-h]ベンゾピラノ-1,11-ジオン(9CI)

英名 : (6aR,9aS)-2,3,6a,9a-Tetrahydro-4-methoxycycloheptental[cl]furo-(3',2'-4,5)furo[2,3-h][1]benzopyran-1,11-dione (9CI)

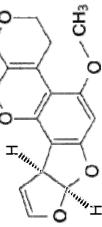
##### ② 分子式

$C_{17}H_{12}O_7$

##### ③ 分子量

328.3

##### ④ 構造式



英名 : (7aR,10aS)-3,4,7a,10a-Tetrahydro-5-methoxy-1H,12H-furo-[3',2':4,5]furo[2,3-h]pyran[3,4-cl]benzopyran-1,12-dione (9CI)

1. 英名 : (7aR,10aS)-3,4,7a,10a-Tetrahydro-5-methoxy-1H,12H-furo-[3',2':4,5]furo[2,3-h]pyran[3,4-cl]benzopyran-1,12-dione (9CI)

1. 英名 : (7aR,10aS)-3,4,7a,10a-Tetrahydro-5-methoxy-1H,12H-furo-[3',2':4,5]furo[2,3-h]pyran[3,4-cl]benzopyran-1,12-dione (9CI)

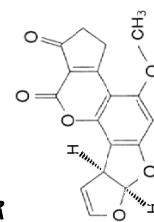
##### ② 分子式

CAS (No. 7220-81-7)

##### ③ 分子量

-

##### ④ 構造式



#### (2) アフラトキシン B<sub>2</sub> (AFB2)

##### ① 化学名

CAS (No. 7241-98-7)

和名 : (6aR,9aS)-2,3,6a,8,9a-ヘキサヒドロ-4-メトキシシクロヘンタ[cl]-

フロ[3',2':4,5]フロ[2,3-h]ベンゾピラノ-1,11-ジオン(9CI)

英名 : (6aR,9aS)-2,3,6a,8,9a-Hexahydro-4-methoxycycloheptental[cl]-furo[3',2':4,5]furo[2,3-h][1]benzopyran-1,11-dione (9CI)

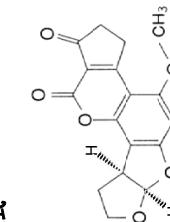
##### ② 分子式

$C_{17}H_{14}O_7$

##### ③ 分子量

-

##### ④ 構造式



(4) アフラトキシン G<sub>2</sub> (AFG2)

##### ① 化学名

CAS (No. 7241-98-7)

##### ③ 分子量

-

##### ④ 構造式



和名 : (7aR,10aS)-3,4,7a,10a-ヘキサヒドロ-5-メトキシ-1H,12H-furo-[3',2':4,5]フロ[2,3-h]ベンゾピラノ-1,12-ジオン(9CI)

英名 : (7aR,10aS)-3,4,7a,10a-Hexahydro-5-methoxy-1H,12H-furo-[3',2':4,5]furo[2,3-h]pyran[3,4-cl]benzopyran-1,12-dione (9CI)

##### ② 分子式

$C_{17}H_{14}O_7$

##### ③ 分子量

-

##### ④ 構造式



2. 物理化学的特性

物理的性状：無色から淡黄色の結晶。紫外線照射下で強い蛍光を発し青色(Blue)のものがBグレード、緑色(Green)のものがGグレードと命名された。AFB1及びAFB2は青色、AFG1は緑色、AFG2は青緑色の蛍光を発する。

融点：表5参照

吸収スペクトル：表5参照

溶解性：水にはわずかに溶解(10~30 µg/mL)  
非極性溶媒には不溶性

中程度の極性を有する有機溶媒(クロロホルム等)、メタノール及びジメチルスルホキシドには易溶性  
安定性：食品中のアフラトキシンは安定性が極めて高く、通常の加熱調理条件等

ではほとんど分解されない。純粹なアフラトキシンは酸素存在下での紫外線照射、強酸条件下 ( $\text{pH} 3$  以下) や強アルカリ条件下 ( $\text{pH} 10$  以上) 等の強い条件下では分解されるとされている。

反応性：アルカリ条件下では、ラクトン環が開くが、可逆的反応である（酸を加えると閉環する）。アルカリ条件下で加熱すると、ラクトン環が開いて、脱炭酸が起こり分解し、さらにもテキシル基が脱離して芳香環化する。

表 5 アフラトキシンの融点及び紫外外部吸収

名称	融点 (°C)	紫外外部吸収 (エタノール)	
		$\lambda_{\max}$ (nm)	$\varepsilon$ ( $\text{L mol}^{-1} \text{cm}^{-1}$ )
AFB1	268~269 (分解)	223 265 362	25,600 13,400 21,800
AFB2	286~289 (分解)	265 363	11,700 23,400
AFG1	244~246 (分解)	243 257 264 362	11,500 9,900 10,000 16,100
AFG2	237~239 (分解)	265 363	9,700 21,000

(参照9、13)

### 3. 產生生物

アフラトキシンは主に真菌類の不完全菌類に属するかびである *Aspergillus flavus* 及び *Aspergillus parasiticus* によって产生される二次代謝産物の毒素である。これらの菌は、土壤や食品など自然界に広く分布する。アフラトキシンを产生する主要な菌の種類及び产生するかび毒については表 6 に示されている。

表 6 食品におけるアフラトキシンの产生に関する主要な *Aspergillus* 属かびの種類

	かび毒の产生		主要な発生源	地理的分布
	AFB	AFG		
<i>A. flavus</i>	+	-	各種食品	温暖な地域
<i>A. parasiticus</i>	+	+	落花生	特定の地域
<i>A. nomius</i>	+	+	蜂	米国、タイ

AFB : アフラトキシン B グループ AFG : アフラトキシン G グループ

(参照13)

### 4. 発見の経緯

アフラトキシンは、1960 年に英国で 10 万羽以上の七面鳥が死亡した中毒事件の原因物質として、飼料に使用されていたブ拉斯ル産ピーナツミールから発見された。主な产生菌である *A. flavus* (スペルギルス) のトキシン (*toxin*) という意味から、アフラトキシン (Aflatoxin) と命名された。(参照9)

### III. 安全性に係る知見の概要

FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) (1998 及び 2008 年)、欧洲食品安全機関 (EFSA) (2007 年)、国際がん研究機関 (IARC) (1993 及び 2002 年) の資料等を基に、安全性に関する主な科学的知見を整理した。(参照11, 12, 13, 14, 15) 検査値等略称は別紙 1 に示されている。

## 1. 実験動物等における体内動態 (吸収、分布、代謝、排泄)

### (1) 実験動物及び動物組織

#### ① 吸收

AFB1 は、ヒツジ及びラットでは消化管から吸収され、血液を介して輸送された。ラットでは、AFB1 の気管内注入後の吸収は経口投与よりも速やかであったが、体内分布及び排泄ペターーンには、投与経路の影響はみられなかった。AFB1 をラットに腹腔内投与した結果、AFB1 は主要な輸送タンパク質であるアルブミンと非共有結合した。(参照12)

#### ② 分布

静脈内投与後の AFB1 の拳動を動物種間で比較した結果、ラット及びサル (AFB1 の急性毒性に対して感受性が高い) では、マウス (感受性が低い) に比してアフラトキシンの分布容積は大きく、血漿及び肝臓中濃度が高く、血漿での消失半減期も長かった。

ラットに  $20 \mu\text{g}$  の  $^{14}\text{C}$ -AFB1 を腹腔内投与した結果、乳汁中に主として AFB1 の水酸化体であるアフラトキシン M<sub>1</sub> (AFM1) (図 1 参照) が排泄された。AFM1 は、乳児ラットの肝臓及び肺にタンパク質及び RNA 等の高分子化合物と結合した形で存在したが、DNA との結合は検出されなかった。AFM1 は種々の哺乳動物 (ヒツジ、ヤギ、牛) において乳汁中に排泄されることが認められている。ラットに  $7 \text{ mg/kg}$  体重の  $^{14}\text{C}$ -AFB1 を腹腔内または経口投与した結果、投与 30 分後に肝臓で AFB1 及び AFM1 の濃縮が認められたが、24 時間後にはいずれも痕跡量に減少した。マウスを用いた全身オートラジオグラフィによる体内分布試験では、AFB1 及び代謝物は鼻腺、網膜色素細胞、ハーダー腺色素中に濃縮された。ウシのメラニンを用いた *in vitro* の試験では、未変化の AFB1 と色素との可逆的結合が認められた。(参照12)

#### ③ 代謝

生体内において AFB1 はミクロソーム系により、AFM1、アフラトキシン P<sub>1</sub> (AFP1)、アフラトキシン Q<sub>1</sub> (AFQ1) 及び活性代謝物と推定される AFB1-8,9-エポキシド等、種々の代謝物に代謝される (図 1 参照) が、動物種間でこれら代